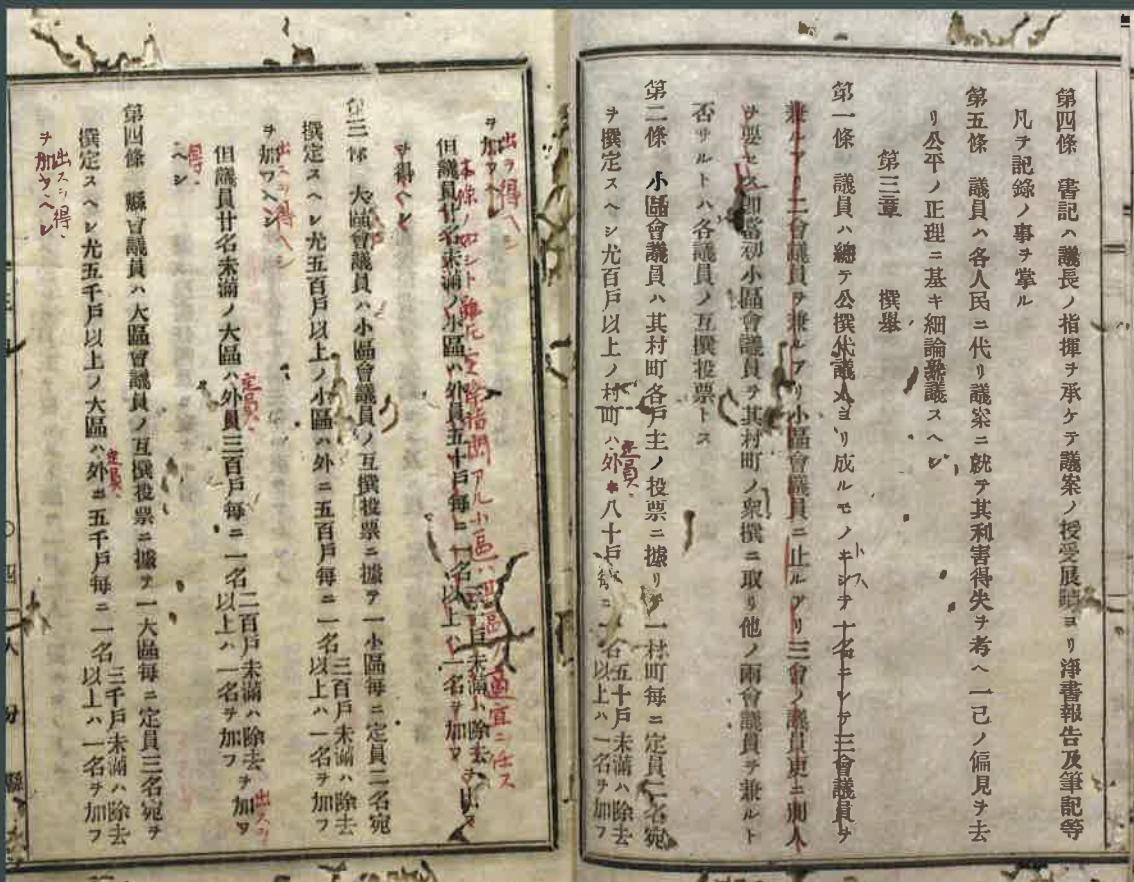




大分県公文書館だより

平成30年3月 第25号

「AR」はアーカイブズとアーキビストの頭2字をとり、歴史情報を守り未来に生かすさきがけの使命を表しています。



「大分縣民會規則」

大分県の議会は、明治二一年七月一〇日に開催された大分縣民會に始まります。 縣民會は、公選により選出された議員により構成された本県初の代議制度で、県費の収支及び施制上の用務に対する諮詢機関的な役割を果たしました。

当館で保存している資料「大分縣民會規則」によると、會則は四章、全四六條からなり、民會の権限、代議員の責任及び権限、選舉などについて定めています。

当時、多くの県では、民會は半数を區長であて、半數を公選としていましたが、大分県では「議員ハ總テ公撰代議人ヨリ成ル」(第三章第一條)と書かれているように、議員は全て公選としました。

また、小區會・大區會・縣民會の三会制(第四章第一條)をとり、小區會議員については、被選舉權は二〇歳以上の男子(第三章第六條第一)、選舉權はその町村の戸主のみ(第三章第二條)で、性別・財産の制限はありませんでした。

大分縣民會は、翌一二年一月に太政官布告をもって「府縣會規則」が施行され、縣會が開設されると廃止となりました。わずか半年と短命でしたが、県民の声を反映させた最初の機関でした。



大分縣民會規則



大分県と西南戦争



まだそうだろう
増田宋太郎 (1849-1877)

ひとりとして活躍）を訪ね、鹿児島の士族が行動を起こせば、自分たち中津士族も起つという意志を固めたといわれています。

同年一月に西郷隆盛は兵を率いて鹿児島を出発しました。増田は状況を見極めながら、三月三一日に士族を率いて蜂起し、大分県中津支廳しちょうを襲撃しました。

は大分縣廳（現在の府内城跡・大分城址公園）を包囲します。

明治一〇年（1877）に起きた西南戦争は、九州各地にさまざまな影響を及ぼしましたが、大分県下でも、西郷隆盛に呼応する人々が薩摩軍に参加したり、政府や県に不満を持つ人々が一揆を起こしました。

中津士族を率いて薩摩軍に参加した増田宋太郎は、嘉永二年（1849）に中津藩士の家に生まれ、福澤諭吉の又従兄弟にあたります。幼い頃から国学を学び、尊王の志にあつた人物で、明治政府のとる文明開化の政策に失望し、明治七年（1874）には佐賀の乱への参加を画策したり、共憂社という自由民権運動の結社を作つたりしました。また、中津において地方と民間の実情を論じて伝えるという趣旨で発刊された「田舎新聞」の社長として活躍します。「これらの活動の背景には、政府への不信とともに、没落する士族たちを憂慮する気持ちがあつたといわれています。

明治一〇年一月には、鹿児島に桐野利秋（さきののりあき）（西郷隆盛に心酔し、西南戦争の薩摩軍司令官の



「中津士族共暴発ノト申」

内務卿大久保利通宛てに作成された報告書の案文で、次のような内容が書き残されています。

「大分県は、あらかじめ政府から人民が薩摩軍に加担しないようにとの指示を受けていたので、まずは中津士族を説得することにした。しかし、士族達の勢いは止まらず、ついに縣廳に迫ってきた。

戦争に巻き込まれている隣県の様子を察するに、ここで縣廳が倒れて一般市民も士族に響應すれば、政府軍の障害になるだろう。

そのような事態を避けるため、縣廳に立てこもって士族と対峙する方針を定めた。 縣廳は銃器と弾薬が不足したが、官吏や巡査ら立てこり、戦闘の構えを取つた。

しかし、懲役場や私の家、市街地が放火された。また、大分県管内北部でも住民が蜂起し、家や良民がうけた被害は非常なものとなつた。

「これらは、縣廳側が密偵を放つたことで士族らの反発を招いてしまったことによる。」

香川真一は、この報告書の文末で、自分の不注意（密偵を放つたこと）で事態が深刻になつたとしています。

への参加を画策したり、共憂社という自由民権運動の結社を作つたりしました。また、中津において地方と民間の実情を論じて伝えるという趣旨で発刊された「田舎新聞」の社長として活躍します。「これらの活動の背景には、政府への不信とともに、没落する士族たちを憂慮する気持ちがあつたといわれています。明治一〇年一月二日、鹿児島に二列野(さきの)野(の)火(ひ)（内）

明治一〇年一月には鹿児島に桐野利秋(西郷隆盛に心酔し、西南戦争の薩摩軍司令官の

女子高等教育の始まり



大分県高等女学校は、現在の大分県庁の場所にありました。



明治 11 年文部省により「体操伝習所」が設立され、軽体操の普及を進めました。

女學校です。「大分懸統計書」及び「大分縣教育雑誌」によれば、開校当時は、二学級、教員数七名、志願者数一五七名に対し、入学を許可された生徒数は一〇〇名でした。当館が保存している「写真帖」という資料には、この大分縣高等女學校の秋季運動會、および創立十周年記念運動會の写真（絵葉書）が納められています。

明治三十三年に制定された「大分懸高等女學校規則」第三条には、学科として「体操」と書かれているだけで、具体的にどのようなことを行っていたのかはわかりませんが、この資料を見ていくと、集団で行う通常の体操以外に、「ワニズ体操」（木の棒を用具として運動すること）や「キューバダンス」と言つた円舞のような体操も行つていたよう



籠球（バスケットボール）は明治41年に日本に伝わったとされています。

また、体操以外に「排球（バレーボール）」や「籠球（ラブ・カイ）」を、すでに行つていたこともわかります。（バレー・ボールのネットやバスケットボールのゴールが現代とあまり変わらないことにも驚かれます。）

現代のスポーツと同様な運動を行うようになったのは、（写真からも確認できますが）着物から袴が普及するにつれて、快活に動けるようになつたことも背景にあると思われます。

明治一〇年代に入り小学校を修了した女子の数が多くなると、より上位の学校への入学希望が増えていきます。

女子高等教育は、明治二四年の「改正中学校令」において初めて高等女学校が「中等教育機関をして普通教育を施すもの」と定められ、これに基づき同二八年に「高等女学校規程」、および同三二年に「高等女学校令」が公布されます。

津久見市被災公文書の救援



文書に新聞紙やキッチンペーパーを挟み込み扇風機で送風して乾燥作業を行いました。

平成二九年九月に到来した台風一八号により、津久見市では河川が氾濫し、冠水等の被害を受けました。これにより、津久見市役所でも庁舎一階が浸水の被害を受けました。この状況を受けて、当館では、津久見市へ行き被災状況の確認を行うとともに、立派な公文書の被災時の連絡体制にしめたがて、立派な公文書館と全国歴史史料保存連絡協議会別館一階部分（福祉事務所、選挙管理委員会）に対し救援要請を行いました。九月二〇日に当館に行つた状況調査では、が浸水し、汚損や水損による公文書の

被害が約三〇〇冊確認されました。救援作業は、一〇月一日から五日における連続手続として、全国歴史史料保存連絡協議会委員会委員により乾燥作業の方法等の指導を受け、キッチンペーパーや扇風機による乾燥作業を行いました。には、乾燥作業が進んだ後の一月一日、二日ごとに汚れの除去等を行つていくことになりました。二箇国立公文書館業務課職員によりクリーニング作業の方法等の指導を受け、一冊ごとに汚れの除去等を行つていくことになりました。今回の救援作業では、初期段階で作業を県下の市町村へ普及していく予定です。今回この救援作業では、重要なことは、関係機関との連絡手続を調整することを認識しました。当館としては時間と労力がかかるなども災からの救援に伴い公文書が被災した際に、一冊でも災かの間にござる連絡手続することができるように、今回得られたノウハウ等も災からの救援を大分市へ普及していく予定です。



手作りした簡易クリーニングBOXでのクリーニング作業

案内図



発行日 平成30年3月20日発行
編集・発行 大分県公文書館

お知らせ

当館は、明治期以降の大分県に関する資料を収集しています。資料についての情報提供、寄贈・寄託などのご相談がありましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

また、所蔵資料の利用や大分県に関することであ調べになりたいことなどありましたら、お気軽にご相談ください。

利用案内

大分県公文書館 〒870-0008 大分市王子西町14番1号

利用時間▶午前9時～午後5時

休館日▶日曜日・月曜日・年末年始・特別整理期間

国民の祝日（日曜日または月曜日と重なった場合は火曜日）

TEL▶097-546-8840 FAX▶097-546-8849

H P▶<http://www.pref.oita.jp/site/346/>

Mail▶a11103@pref.oita.lg.jp